



3回目接種を実施しています

- ▶ 接種会場：市内の医療機関や県の大規模接種会場など
- ▶ 予約方法：■インターネット予約 ■コールセンターへ電話予約
- ▶ 使用ワクチン：ファイザー社製 または モデルナ社製



詳細はこちら



4回目接種の準備を進めています

国は、令和4年5月末から、重症化予防を目的に4回目接種を行う方針を示しています。4回目接種の対象は、3回目接種後5か月以上経過した方のうち、①「60歳以上の方」と②「18～59歳で、基礎疾患がある方か医師が重症化リスクが高いと判断した方」です。

| 対象 | 接種券 |
|--|--|
| ① 60歳以上 | 申請の必要はありません。3回目接種から5か月が経過する前に接種券をお送りします。 |
| ② 18～59歳 ・基礎疾患があり通院・入院している方 ・基準（BMI30以上）を満たす肥満の方 * BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m) ・医師が、重症化リスクが高いと判断した方 | 接種券の発行には申請が必要です。 |

▶ 18～59歳の方で、下記の基礎疾患に該当し、4回目の接種を希望する方は、接種券発行の申請をお願いします。

①対象となる基礎疾患

- 慢性の呼吸器の病気・心臓病（高血圧を含む）・腎臓病・肝臓病（肝硬変など）
- 糖尿病（治療中または他の病気を併発している場合） ■血液の病気（鉄欠乏性貧血を除く）
- 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍やステロイドなどの治療を受けている方を含む）
- 免疫異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 ■重症心身障害（重度の肢体不自由・重度の知的障害が重複）
- 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害など） ■染色体異常
- 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合） ■知的障害（療育手帳を所持している場合）

②申請期間

できるだけ令和4年6月30日(木)までに申請してください。

③申請方法（次の3とおり）

インターネット申請

下記QRまたは市のHPから申請してください。

【受付時間】

★24時間



コールセンターへ申請

ワクチン接種ひたちコールセンター

【電話番号】

050-3646-5466

【受付時間（毎日）】

午前8時30分～午後5時15分

窓口申請

【ところ】

市役所1階

多賀市民プラザ1階

保健センター1階

【受付時間】

午前8時30分～午後5時15分

（土日、祝日：午前9時～午後5時）

使用するワクチン

ファイザー社製 または モデルナ社製

予約方法・接種会場など

後日、接種券と一緒に送る「日立市からのお知らせ」でご確認ください。

5～11歳のお子さんの1・2回目接種を実施しています

- ▶ **接種会場**：十王医院（十王町友部）、たかはし小児科医院（十王町友部東）、立花クリニック（幸町）、小泉チルドレンズクリニック（鮎川町）、石川内科ファミリークリニック（桜川町）、西野医院（留町）、日立港病院（みなと町）、日立総合病院（城南町）
 ＊日立総合病院では、定期的に受診し、処方継続されている方に接種を行います。診療時に、主治医に接種を希望する旨お伝えください。接種の可否を判断します。



詳細はこちら

- ▶ **予約方法**：■インターネット予約 ■コールセンターへ電話予約
 ▶ **使用ワクチン**：小児用ファイザー社製

問合せ ワクチン接種ひたちコールセンター  **050-3646-5466** FAX 85-8010

若者の進学を応援！

日立市奨学金制度をご利用ください

令和5年度に大学や高校などへの進学を予定している方を対象に、奨学金の貸付けを行います。

申込期間 5月25日(水)～7月11日(月)(消印有効)

対象 次の要件を全て満たす方

- 本人か保護者が1年以上市内に住んでいる
- 本人が40歳未満
- 市以外の奨学金の貸付けを受けない（給付型奨学金はあわせて利用できます）
- 保護者の収入、本人の学業成績などが教育委員会の定める基準に適合する

利子 無利子

返還期間 卒業の翌年の4月から10年以内（進学の場合は猶予制度あり）

申し込み 在学中の学校または卒業した学校を通して、申し込みをしてください。＊学校ごとに受付締切日が異なります（卒業生の申し込みについては、教育委員会総務課に問い合わせてください）。

【奨学金の貸付金額】

| 区分 | 募集人数 | 修学資金・月額 | 入学準備金（一時金） |
|----------------------------|------|----------------------|------------|
| 高等学校 高等専門学校 専修学校高等課程 | 国・公立 | 13,000円 (18,000円) | 30,000円以内 |
| | 私立 | 25,000円 (30,000円) | 100,000円以内 |
| 大学 | 国・公立 | 35,000円 (41,000円) | 90,000円以内 |
| | 私立 | 44,000円 (54,000円) | 250,000円以内 |
| 短期大学 専修学校専門課程 | 国・公立 | 35,000円 (41,000円) | 90,000円以内 |
| | 私立 | 43,000円 (50,000円) | 200,000円以内 |

*修学資金の（ ）は自宅外通学の方の金額です。

詳しくは、右記QRをご覧になるか、問い合わせてください。



市HP

問合せ 教育委員会総務課  内線 673

奨学金を
利用した方必見

大学など卒業後の「日立市での暮らし」を応援！ 最大で奨学金返還金の全額を補助します

対象となる奨学金を利用して大学などを卒業した方が、市内に定住するなどの要件を満たす場合、最大で奨学金返還金の全額を補助します。

対象となる奨学金

- ①日立市奨学金（上記記事の奨学金）
- ②日本学生支援機構貸与奨学金（第一種）

③茨城県奨学資金


*②③は令和3年4月以降返還開始者が対象

申込時期 令和5年1月

詳しくは、右記QRをご覧になるか、問い合わせてください。



市HP

問合せ 教育委員会総務課  内線 673